

家屋を取り壊した時は届出が必要です

【問】 税務課 家屋係 ☎889-4413

家屋を取り壊した場合は、『家屋滅失届』の提出が必要です。届出がない場合、固定資産税が課税されたままとなってしまう。必ず提出をお願いします。

家屋とは 住宅や店舗、事務所、物置、車庫などの建物をいいます。

届出方法 ①家屋係へ電話

取り壊した場所について、家屋係(889-4413)へご連絡ください。

②書類の記入、提出

書類(家屋滅失届)を記入後、役場2階 税務課⑤窓口へ提出してください。

※書類は窓口またはホームページにて取得可能です。



注意 固定資産税は、毎年1月1日に所在する家屋が課税の対象となります。年度途中で家屋を取り壊した場合でも、その年の税額は変わりません。

過去に家屋の取り壊しをした方へ

過去に取り壊したが、家屋滅失届を提出していない場合は、至急 税務課 家屋係までご連絡をお願いします。(889-4413)

未登記の家屋を名義変更する方へ

登記されていない家屋を、相続や売買、その他の理由で名義を変更する場合は「未登記家屋名義変更届」を税務課へ提出する必要があります。ご自身の建物が未登記か確認するには、固定資産税納税通知書(4~6ページ 明細書)をご確認ください。登記されていない建物は、明細書の家屋番号欄にアルファベットの**M(エム)**が記載されています。



南風原町 令和3年度 固定資産(土地・家屋)明細

区分	所在地 家屋番号	登記地目/用途	登記面積 (㎡)	負担水準 (%)	新增	建築年	評価額	前年度課税標準額
		課税地目/構造	課税面積 (㎡)		減額	終了年度		減税額
家屋	兼城686番地 686番 M00 ← 目印 [M]	鉄筋コンクリート造 (RC)	100.00					

〈急募〉会計年度任用職員

南風原町役場で一緒に働きませんか？ 現在、会計年度任用職員を大募集中です。

教育委員会 ☎889-6181

総務課 ☎889-4415

職種	給与(月給)	任用期間
自立支援教室指導員	162,219円	3月31日まで
特別支援教育支援員	131,961円	3月31日まで
学習支援員	162,219円	3月31日まで

職種	給与(月給)	任用期間
申告事務補助員	131,961円	3月31日まで



町民税・県民税の申告受付が始まります。

↓ 申告が必要か下記のフローチャートにて事前に確認をお願いします ↓

町県民税申告 が必要な方

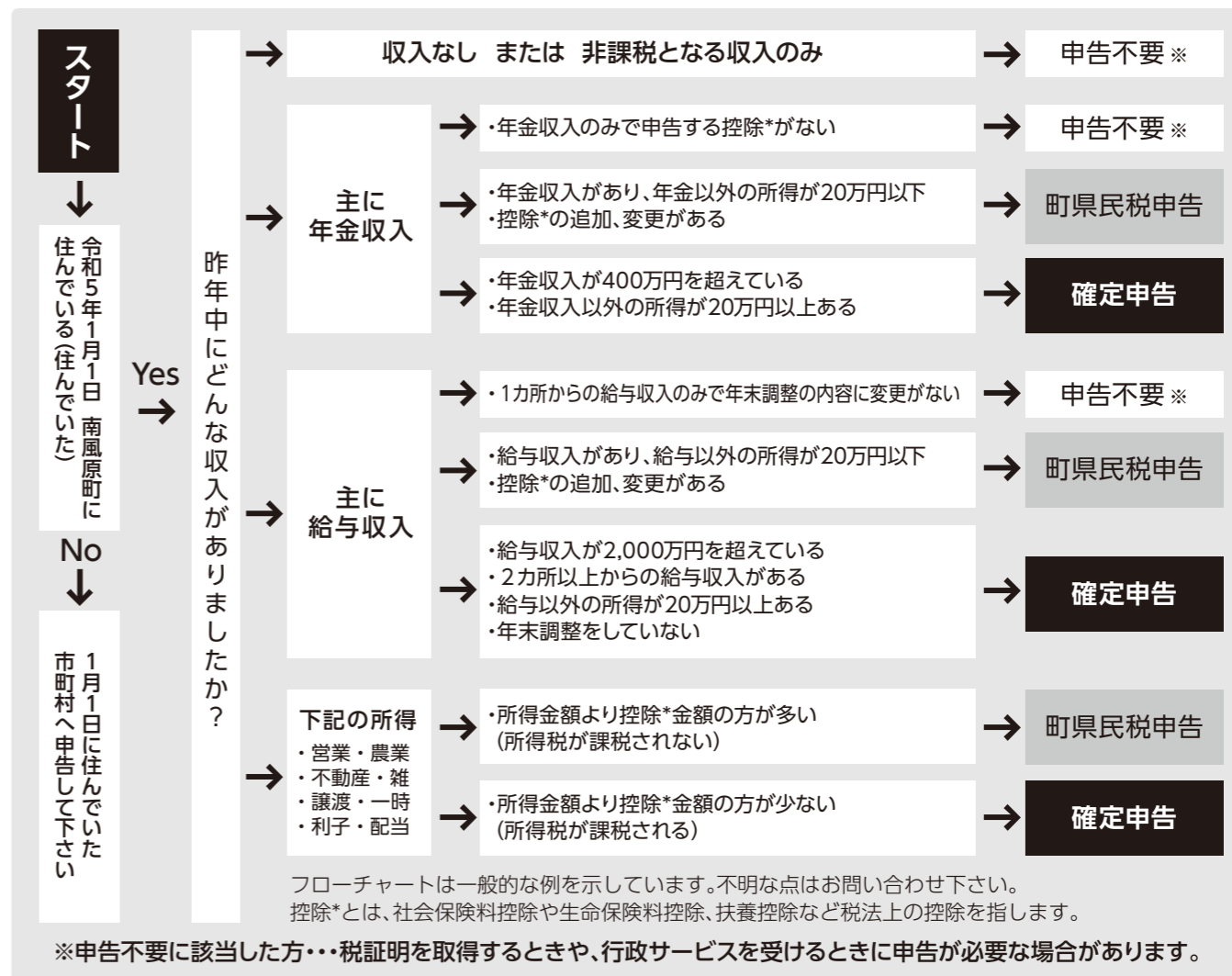


・右QRコードより申告案内及び日程をご確認ください。

確定申告 が必要な方



・右QRコードより確定申告の案内をご確認ください。



事業主(法人・個人)の皆様、給与支払報告書の提出期限は1月31日(火)まで!

提出対象者

令和4年中に支払った給与等について、すべての従業員等(短期雇用者、アルバイト・パート、役員等を含む)の給与支払報告書(総括表および個人別明細書)を提出してください。※退職者含む



詳しくはこちらへ

南風原北1.C.から車で約3分。南風原町役場すぐそば。

さくがわ 司法書士 佐久川 聡

無料法律相談

不動産の登記

- 土地・建物の売買・贈与・相続による名義変更
- 抵当権の設定や抹消

会社登記

- 会社の設立、解散、役員変更などの登記手続き
- 定款変更

相続手続き

- 遺言、生前贈与、遺産分割協議などの相続対策
- 相続の放棄

裁判事務手続き

- 140万円以下の裁判代理業務、示談交渉、内容証明郵便の作成
- 訴状、成年後見申立書などの作成

債務整理

- 任意整理、個人再生、自己破産などの手続き
- 過払い金の回収

業務時間
平日：9:00~18:00
休日：土、日、祝日
※事前にご予約いただければ、平日18:00以降のご相談も受け付けております。

(同)スターサンクス保険事務所

~未来をつなぐ地域の総合保険代理店~

生命保険☆損害保険 南風原町照屋368サンプラザ1F
見直し!相談!お見積り! TEL098-894-6346
お気軽にお問合せ下さい! 代表 金城 裕子

利用者増加・事業所拡大にともない

看護師・保育士

常勤・非常勤
パート
職員募集 見学随時OK!

子育てのお母さんも働きやすい職場です!
南風原町から車で10分程度です!

児童デイサービスがらいい 担当: 北村、宮城
南城市大里大城 2329-3 (Tel: 098-955-6777)